

金銭消費貸借契約書（夫婦間）

●●（以下「甲」という）及び●●（以下「乙」という）は、甲を貸主、乙を借主とする金銭消費貸借契約につき、以下のとおり合意した。

第1条（金銭消費貸借）

甲は、乙に対し、以下の条件で金銭を貸し渡し、乙はこれを借り受けた。

（1）元本 金●●円

（2）利息 無利息

（3）弁済期日及び弁済額

元本：令和●●年●●月●●日限り、全額

第2条（遅延損害金）

乙は、前条に定める期日での弁済を怠った場合及び第4条により期限の利益を喪失した債務について、期限の利益喪失日の翌日から支払済みまで、残元金に対して年○パーセント（年365日日割り計算）の遅延損害金を支払う。

第3条（弁済方法）

乙は、本契約に基づく甲に対する債務を、以下の甲の指定する銀行口座へ振り込んで弁済する。振込手数料は乙の負担とする。

●●銀行●●支店 普通預金

口座番号 ●●●●●●●●

口座名義 ●●●●●●●●

第4条（期限の利益の喪失）

以下の各号の事由が発生した場合、甲は、本契約に基づくすべての乙の債務の期限の利益を喪失させ、直ちに全ての元利金の弁済を請求することができる。

（1）乙が本契約上の債務の弁済を遅滞したとき。

（2）上記各号のほか、乙が本契約に違反したとき。

第5条（費用負担）

本契約の締結及び履行に関して支出する費用は、すべて乙の負担とする。

第6条（夫婦間契約の取り消し）

本契約は、民法第754条に基づいて甲乙の一方から取消しされる場合があることを確認する。

第7条（準拠法）

本契約の準拠法は日本法とする。

第8条（裁判管轄）

本契約に関し、甲乙間の紛争については、〇〇地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約の証として、正本2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

(甲)

(乙)